

2006. 3. 31 第12号

=====◆◇=====

地域づくりコミュニケーション

(農村振興局メールマガジン)

発行 農林水産省農村振興局

=====◇◆=====

◆◇ 目次 ◇◆

□ みなさまの取組を教えてください！

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守っていくために

- ◆ 景観法を活用したむらづくり
- ◆ 農地・水等の保全に向けて

■ 地域づくり活動を支援する施策

- ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業（その3）

【 地域の活動を紹介します！ 】

- ◆ 愛媛県内子町（美の里づくりコンクール農林水産大臣賞受賞）

□ お知らせ

- ◇ フォーラム「未来につなげよう 美しい日本の水土里」を開催しました

=====◆◇=====

□ みなさまの取組を教えてください！

「地域づくりコミュニケーション」は、農村振興局と読者の皆様との双方向のコミュニケーションを進めるため発行していますが、昨年12月のアンケートでは、「地域の情報をもっと増やしてほしい！」との要望が多数寄せられました。

今後は、地域づくり活動の情報交流の場としても役立てていければと考え、【地域の活動を紹介します！】の欄を設けて、みなさまの活動を紹介していきます。

たく思いますので、ぜひ、ご投稿をお願いします。

=====◆◇=====

## 【 農村振興支援情報 】

- 美しい農村を守っていくために
  - ◆ 景観法を活用したむらづくり（その1）

### （1）はじめに

景観法は、我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、我が国初の景観に関する法律として平成16年12月に一部施行（残りは平成17年6月に施行）されました。この背景には、約500にのぼる自治体の自主条例である景観条例やまちづくり条例等の制定実績等があげられます。

景観法では、地域の実情に合った方法で良好な景観の形成を推進していくこととなります。このとき、農山漁村の良好な景観が、地域住民の長年にわたる農林漁業の営みや暮らしの中で形成されたものであり、良好な農山漁村景観の保全・創出が、今後の農山村振興の重要な要素であるとの観点から、「景観計画」が定められた区域において、「景観農業振興地域整備計画」を定めることができます。

### （2）景観計画

良好な景観を保全し、又は形成する必要があると認められる土地の区域等について景観計画を定めることができます。景観計画には、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項、景観農業振興地域整備計画に関する基本的な事項等について定めます。

このとき、景観計画の対象区域が都市、農山漁村、自然公園等広範な地域に及ぶものであり、街づくり・村づくり等地域活性化の一環として総合的に策定される必要があることから、景観担当部局と農政部局、林務担当部局等との連携にも十分配慮しておくことが必要です。

なお、平成18年3月現在、滋賀県近江八幡市、神奈川県小田原市、長野県、京都府京都市、兵庫県神戸市、大阪府大阪市、滋賀県大津市で景観計画が策定されています。

### (3) 景観農業振興地域整備計画

景観農業振興地域整備計画は、景観法に基づき市町村が策定する計画で、棚田など農村地域に特有の景観の形成を図るため、地域の景観に配慮しつつ、良好な営農条件を確保するためのものです。

当計画では、①区域、②景観と調和した土地の農業上の利用に関する事項、③農業生産基盤の整備及び開発に関する事項、④農用地等の保全に関する事項、⑤農業の近代化のための施設の整備に関する事項、について定めます。

具体的な景観農業振興地域整備計画の内容については、次回ご紹介します。農村における景観法の活用等についてご質問あれば、遠慮なく編集までご連絡願います。

---

#### ◆ 農地・水等の保全に向けて（活動計画づくり事例集のご紹介）

農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を支える「社会共通資本」であります。これまで、農地や農地周辺の水路、農道などの資源の多くは、集落など地域の共同活動により保全管理されてきました。

近年、集落機能の低下により地域共同活動が衰え、力強い農業構造の実現や活力ある農村の振興に支障が生じていることから、農林水産省では、現在、農地や農業用水の資源保全対策（農地・水・環境保全向上対策）の構築に取り組んでいるところです。



農地・水・環境保全向上対策については、平成18年度からモデル的な支援を実施します。

「地域のための」「夢のある」活動計画づくりを進めていただく上で参考となるよう、各地の個性ある事例を集めたパンフレットを作成しました。

農村の地域資源の保全に興味をお持ちの全国の読者の皆様にもぜひ読んでいただきたい内容となっていますので、下記のサイトよりご覧下さい。

(夢のある活動計画づくりのために)

[http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/jouro\\_pam\\_a.pdf](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/jouro_pam_a.pdf)

引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えていますので、ご意見等をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

## ■ 地域づくり活動を支援する施策

### ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業（その3）

前号に引き続き「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」について、今回は「地域産業との連携」で実施できる事業内容についてご紹介します。

農村において、地域の資源などを利用して自立的な事業を作り出していくことは、農村経済の活性化につながるのみでなく、持続的に農村コミュニティを活性化するうえでも重要な役割を果たします。その際、農村の住民自らの力が大切なのは言うまでもありませんが、地域の商工業など農業以外の産業も含めた多様な関係者の連携も大切になりますし、ビジネスノウハウを持つ企業や人材の存在が欠かせません。

「地域産業との連携の推進」は、こうした観点から、農村活性化に向けて、地域企業等との連携を進めていく取組を支援するもので、大きく分けると「異業種連携の推進」と「多様な主体による地域連携活動の推進」の2つのメニューとなります。

#### (1) 異業種連携の推進

地元企業が農業者等と連携して、地場資源を活用した事業拡大や新分野への進出を進めるために、地域での雰囲気づくりや調査・検討等を行うものです。

#### (2) 多様な主体による地域連携活動の推進

多様な主体が集まって会議を開催するなどによる地域連携体制の整備、ワークショップや研修会などを通じ地域の共同活動による事業の立ち上げ支援、更に試験的事業の実施等を行うものです。

こうした取組を進めていくにあたり、(3) 地域資源を活用した事業化しようとしても、地元でそうした事業を担う企業がない場合に、地域産業集積に向けた企業誘致を行ったり、(4) 新たな産業・事業の展開につき、地域をリードして主体的に活動する人材の育成、更に地元で適当な人材がない場合の人材誘致活動、また、(5) 経理やマーケティングなどビジネスノウハウを有する地元人材の活用を図る人材バンクの設置・運営、といった活動に対する支援も行います。

農村コミュニティ活性化に向けた取組手法は、地域によって多様な形があるとおもいます。

「こんなことを考えているけど、支援の対象になるの？」本事業に対するご意見・ご質問をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

#### 【 地域の活動を紹介します！ 】

##### ◆ 愛媛県内子町（美の里づくりコンクール農林水産大臣賞受賞）

内子町石畳地区は、町の中心部から約12km「麓川」の源流域に位置する、農林業を主体とした人口約380人の小さな地域で、ご多分にもれず過疎化・高齢化が進む中で、「このままでは集落が消えてしまう」「石畳に誇りに思える地域をつくりたい」と、昭和62年より、豊かな自然や、暮らしの文化を活かした地域振興めざす「村並み保存運動」を展開しました。

その原動力となっているのが、農家の若者や町職員の有志12名（現在は25名の会員）により結成した「石畳を思う会」です。結成以来、水車小屋の復元などによる農村文化の継承と景観保存、ホタルの棲める川を保全しようとの地域自然環境の保全、地域資源を活かした交流事業に取り組むほか、各種研修活動も積極的に実施、石畳の地域づくりをスタートさせました。

一方、「石畳自治会」は、石畳地域を統轄するコミュニティ組織。平成14年の公民分館から自治会への移行を機に、従来の「行政におんぶにだっこ」的な考えから自立した組織運営をめざし、『地域は舞台、演じるのは私たち』という「地域づくり計画書」を策定しました。シダレ桜の植栽による里づくり、花いっぱい運動などの景観整備のほか、「水車まつり」や『石畳むら並み博物

館』構想をたて、都市住民との交流事業を「石畳を思う会」とともに積極的に取組み、「村並み保存運動」を進めています。

平成6年にオープンした農村体験宿泊施設「石畳の宿」には毎年2,000人を超える利用者があるほか、農村景観の保全運動、さらには地域イベントの開催などによって交流人口は増加傾向にあり、地域全体の人口は減少しつつあるが、豊かな自然や生活文化のある地域で住みたいと、若い夫婦2組の1ターナーが石畳に定住、農業を営みながら地域にも深く関わりを持って暮らしています。

今後は、これまでの取組みを継続させつつ、新しい価値観も取り入れながら「石畳むら並み博物館」構想をすすめて、「石畳」という地域ブランドをさらに高めて、自然と暮らしを活かした交流による地域活性化に繋げていきたいと考えています。

\*\*\*\*\*

#### □ お知らせ

◇ フォーラム「未来につなげよう 美しい日本の水土里」を開催しました

3月11日(土)、東京都千代田区永田町の星陵会館において「フォーラム 未来につなげよう 美しい日本の水土里～都市から考えるみんなの農業農村～」(主催：農林水産省、全国水土里ネット、東京新聞、全国地方新聞社連合会)を都市住民約400人の参加を得て開催しました。

このフォーラムは、農地、農業用水の保全のために“都市に暮らす人々ができることは何か”を考え、保全活動への積極的な参加を求めていくことを目的に、昨年同時期に開催した「シンポジウム都市から農業・農村を考える時代です」に続く2回目の取組であるとともに、今年度全国各地で述べ11回にわたり開催してきた100万人都市水土里のシンポジウムの取りまとめの意味も込めて開催しました。

生源寺眞一東京大学大学院教授の基調講演に始まり、「未来につなげよう 美しい日本の水土里」をテーマに、生源寺氏、NHK解説委員の合瀬宏毅氏、NPOアクアフレンズ代表世話人の美濃原弥恵氏、学生NPO農楽塾前代表で早稲田大学3年の臼田華奈子氏、山田修路農村振興局長の5名がパネリストとし

て、共同通信社編集委員・論説委員の石井勇人氏のコーディネートで、農地や農業用水などを未来につなげるために、どんな取り組みが必要かなど活発な議論が繰り広げられました。

パネラーからは、「共同で守る仕組みは、伝統的かつ非常に合理的。資源保全是農村の問題ではあるが、そこにはむしろ都会の人々が学ぶべき要素がある」「農村と都市との交流を深めるために、きっかけづくりと楽しみにつながるような仕組みが必要」、「学生は時間と力はあるがお金がない。交通費や滞在費を少しでも支援する仕組みがあれば、多くの学生の参加が期待できる」、「農業用水や農地は生きる教育にとってとても重要。楽しい保全活動を目指し、水士里ネットや行政などいろんな人とネットワークを広げよう」などの意見が出され、農村を守るための都市住民の参加について考える機会となりました。

この模様は、翌日、日本経済新聞、東京新聞のほか全国の地方新聞36紙に掲載されるとともに、3月27日に東京新聞に詳しい内容が掲載されました。

フォーラムの模様を農業農村整備情報総合センターのホームページで動画配信しています。

<http://www.aric.or.jp/>

全国各地のシンポジウムの模様を農林水産省ホームページに掲載しています。

[http://www.maff.go.jp/nouson/sigen\\_hozen/symposium/symposium.html](http://www.maff.go.jp/nouson/sigen_hozen/symposium/symposium.html)

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集後記 ◇◆

東京では桜の季節を迎えました。各地でも、春の香りにあふれた景色が見られることと思いますが、農作業や地域づくりもこれから忙しくなる季節、体調を整えてステップアップに臨んでいただければと思います。

本メールマガジンも、本号で1周年となりました。少しずつでも良くなるよう続けていきたいと思いますので、引き続きご愛読をお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

◆◇ ご意見をお寄せ下さい・活動のご紹介もお願いします ◇◆

本メールマガジンに対する皆様の声をご遠慮なくお寄せ下さい。ご質問・ご意見に対して当方からメルマガ紙上で回答し、皆様との双方向のコミュニケーションを進めていきたいと思っております。

また、みなさまの活動のご紹介もお願いします。編集から記事作成のお願いもしていきますので、ご協力をお願いします。

本メルマガに関心を持って頂けそうな方をご存じでしたら、編集からご案内を出したく思いますのでご紹介をお願いします。

\*\*\*\*\*

◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）矢野  
TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

\*\*\*\*\*